

令和8年度 三郷市個別予防接種一覧表（A類疾病）①

令和8年2月現在

予防接種名		対象年齢 (法律等で定められている接種対象者・回数・間隔等)		接種 方法	標準的な 接種期間	注意事項
RSウイルス		妊娠28週から37週に 至るまでの間にある者 (28週0日～36週6日 までの者)	1回	筋肉 内		●妊娠高血圧症候群の罹患歴がある、または発症リスクが高いと医師が判断する者については 予防接種の判断を行うに際して注意を要する者として、接種に際して留意する。 ●接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、14日以内に妊 娠終了を予定している場合には、接種時に説明を行い、同意を得られた場合に接種する。
ロタ ウイルス	ロタリックス® (1価)	出生6週0日後から 24週0日後までの間 にある者	2回			
	ロタテック® (5価)	出生6週0日後から 32週0日後までの間 にある者	3回	経口	初回接種： 生後2か月～ 出生14週6日後まで	●腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者（その治療が完了 した者を除く）、重症複合免疫不全症の所見が認められる者は、接種対象外とする。 ●出生15週0日後以降の初回接種については、腸重積症の好発時期を避けるために、出生14 週6日後までに初回接種を完了させることが望ましい。15週0日後以降に初回接種を行う場合、 上記について十分に説明を行い、同意を得られた場合に接種すること。 ●ワクチン接種後に間欠的な啼泣や不機嫌、血便、嘔吐等腸重積症を疑う症状がみられる場合 は、速やかに医師の診察を受けさせるよう、接種時に保護者に対して説明すること。
B型肝炎		1歳に至るまでの間に ある者	3回	皮下	生後2か月～8か月	●HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者で あって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたこ とのあるものについては、定期接種対象から除く。（母子感染予防のために出生直後に行われる 接種については、初回より全シリーズ終了まで健康保険で行われる。接種間隔が定期予防接種 と異なるため注意） ●使用するワクチンが、ビームゲン0.5mlを二人分として使用する場合は、当日中の使用とし定 期接種以外への流用は認めない。
Hib感染症	初回	初回接種開始時に生 後2か月から生後7か 月に至るまでの間にあ る者	3回	皮下	生後2か月～6か月	●生後12か月までに3回の初回接種を終了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は、 初回接種終了後、27日以上の間隔をおいて1回接種。 ●生後12か月までに2回の初回接種を終了せずに生後12か月以降に追加接種を行う場合は、 初回接種終了後27日以上の間隔をおいて1回接種。
	追加		1回		初回接種終了後 7か月～13か月の 間隔をおく	
	※生後2～7か 月に至るまで に開始出来な かった場合	初回接種開始時に生後7 か月に至った日の翌日か ら生後12か月に至るまで の間にある者	(初回) 2回			
			(追加) 1回			
小児用の 肺炎球菌	初回	初回接種開始時に生後2 か月から生後7か月に至 るまでの間にある者	3回	皮下 または 筋肉内	生後2か月～6か月	●2回目の接種が生後12か月を超えた場合、3回目の接種は行わない。 ●2回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わない。
	追加		1回		初回接種終了後 7か月～13か月の 間隔をおく	
	※生後2～7か 月に至るまで に開始出来な かった場合	初回接種開始時に生後7 か月に至った日の翌日か ら生後12か月に至るまで の間にある者	(初回) 2回			
			(追加) 1回			
		初回接種開始時に生後 12か月に至った日の翌日 から生後24か月に至るま での間にある者	2回			
		初回接種開始時に生後 24か月に至った日の翌日 から生後60か月に至るま での間にある者	1回			

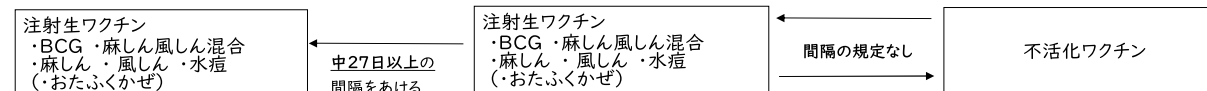
令和8年度 三郷市個別予防接種一覧表（A類疾病）②

令和8年2月現在

予防接種名		対象年齢 (法律等で定められている接種対象者・回数・間隔等)		接種 方法	標準的な 接種期間	注意事項
五種混合	1期初回	生後2か月から 7歳6か月に至るまで の間にある者	3回	皮下 または 筋肉内	生後2か月から生後7か月に 至るまで	●接種開始時期による接種回数の変更はなし
	1期追加		1回		初回接種(3回)終了後 6か月～18か月	
BCG		1歳に至る までの間にある者	1回	経皮 (既定の管 針で2回押 圧する)	生後5か月～ 7か月	●接種部位は、上腕外側のほぼ中央部とし、肩峰に近い部分はケロイド発生率が高いので避けなければならない。 ●局所は自然に乾燥するまで待ち、直射日光は避けなければならない。
麻しん ・ 風しん	1期	1歳から2歳に至る までの間にある者	1回	皮下	1歳になったら早めに	●第2期の対象者は、年長児(5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間にある者)。令和8年度の対象者は令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さんである。 ●麻しん又は風しんに既に罹患した者については、既罹患疾病以外の疾病に係る予防接種を行う際は、混合ワクチンを使用することが可能である。
	2期	年長児(令和8年度は 令和2.4.2～令和 3.4.1生まれの者)	1回		接種可能な時期になったら 早期に	
水痘		生後12か月から生後 36か月に至るまでの 間にある者	2回	皮下	1回目:生後12か月～ 14か月	●水痘に罹患したことがある者は接種対象外とする。
日本脳炎	1期	生後6か月から 7歳6か月に至るまで の間にある者	2回	皮下	3歳	●特例対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満)のかたは20歳の誕生日前日まで公費での接種が可能。 ●特例対象者で、H23.5.20までに1期初回1回目の接種を終えていない場合は、2回目と3回目の接種間隔は6か月以上あけること。1期追加接種と2期の接種間隔は、定期接種の範囲で数年あけるのが望ましい。
			1回		4歳	
	2期	9歳以上13歳未満の者	1回		9歳	
二種混合	2期	11歳以上13歳未満の者	1回	皮下	11歳	●接種量が0.1mlであることに留意する。
ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症		12歳となる日の属する年 度の初日から16歳となる 日の属する年度の末日ま での間にある女子 (小学6年生相当から高校 1年生相当の女子)	2回 または 3回 ※右欄 を確認	筋肉内	13歳となる日の属する年度の初日 から当該年度の末日までの間(中 学1年生相当) ※平成21年4月2日～平成22年4 月1日生まれのかたは、令和8年3 月31日まで	●2回接種で終了する場合のシルガード®(9価)の2回目接種は、初回接種から少なくとも5か月以上あけること。2回目の接種が5か月未満であった場合、3回目の接種を実施する。この場合、3回目の接種は2回目の接種から少なくとも3か月以上間隔をおいて実施すること。 ●左記の方法を取ることが出来ない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目の接種から3か月以上の間隔をおいて1回行うこと。 ●サーバリックス®(2価)、ガーダシル®(4価)及びシルガード®(9価)の互換性に関する安全性、免疫原性、有効性に関するデータはないことから、2価、4価HPVワクチンを接種した者が9価ワクチンの交互接種を希望する場合は、保護者(接種者)とよく相談の上決めること。また、その際の接種間隔は、1回目から1か月以上の間隔を置いて2回目、2回目から3か月以上の間隔をおいて3回を接種する。 ●ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に血管迷走神経反射として失神が現れることがあるので、失神による転倒等を防止するため、注射後の移動の際には、保護者又は医療従事者が腕を持つなどして付き添うようにし、接種後30分程度、体重を預けられるような場所で座らせるなどした上で、なるべく立ち上がらないように指導し、被接種者の状態を観察する必要がある。

<参考>予防接種ガイドライン 2025年度版

【三郷市 健康推進課 健康づくり係 ☎048-930-7771】



※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、ワクチン毎に定められた接種間隔を守ること。

※接種間隔については令和8年2月現在のものです。最新情報は厚生労働省ホームページなどをご覧ください。